

第4期 札幌市文化芸術基本計画（案）

令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）

皆様からのご意見を募集します！

～パブリックコメントの実施について～

募集期間： 令和6年（2024年）2月28日（水）から
令和6年（2024年）3月28日（木）まで【必着】

この度札幌市では、令和5年度（2023年度）までの文化芸術に関する指針である「第3期 札幌市文化芸術基本計画」が計画期間を終えるため、新たに「第4期 札幌市文化芸術基本計画（案）」を取りまとめました。

市民の皆様のお声を取り入れながらより良い計画とするため、広くお知らせし、ご意見を募集いたします。多くの皆様からのご意見をお待ちしております。

なお、いただいたご意見について個別のご回答はいたしません。ご意見の概要とご意見に対する市の考え方についてホームページ等でご紹介します。

計画案の配布・公表場所

■ 以下の場所で資料の配布を行っております。

- 札幌市役所本庁舎2階 市政刊行物コーナー
- 札幌市 市民文化局 文化部 文化振興課
(札幌市中央区北1条西2丁目 札幌時計台ビル10階)
- 各区役所総務企画課広聴係
- 各まちづくりセンター
- 市内文化芸術施設（札幌芸術の森、札幌コンサートホール
(Kitara)、札幌市民交流プラザ、札幌市民ギャラリー、本郷新
記念札幌彫刻美術館、天神山アートスタジオ、あけぼのアート
& コミュニティセンター、ターミナルプラザことにパトス、時
計台、豊平館、旧永山武四郎邸、旧札幌控訴院庁舎（札幌市資
料館）、札幌市博物館活動センター、札幌市埋蔵文化財センター）

ホームぺージの
二次元コード



■ 本冊子の内容は、札幌市公式ホームページでもご覧いただけます。

<https://www.city.sapporo.jp/shimin/bunka/kihonkeikaku/pabukome.html>

令和6年（2024年）2月
札幌市

市政等資料番号
01-D05-23-2665

意見募集要項

1. 意見募集期間

令和6年(2024年)2月28日(水)から

令和6年(2024年)3月28日(木)まで【必着】

2. 意見提出方法

■ ご持参・郵送・FAXの場合

次頁の「ご意見応募用紙」に必要事項をご記入の上、募集期間内必着（最終日の17時15分必着）で、下記提出先までご提出ください。

■ 電子メールの場合

メールの件名を「第4期 札幌市文化芸術基本計画（案）に対する意見」とし、メール本文に住所・氏名・年齢・ご意見の内容を入力の上、募集期間内必着（最終日の17時15分必着）で、下記提出先のメールアドレスまで送信してください。

■ ホームページの意見募集フォームの場合

下記URLにアクセスし、ホームページ内のご意見募集フォームに必要事項を記入後、募集期間内必着（最終日の17時15分必着）で送信してください。



<https://www.city.sapporo.jp/shimin/bunka/kihonkeikaku/pabukome.html>

3. 留意事項

■ 電話や窓口での口頭によるご意見の受付や個別対応はいたしかねますので、ご了承ください。

■ いただいたご意見は、個人情報を除き、公開される可能性がありますので、ご了承ください。

■ 住所、氏名、年齢は公表されません。集計以外の目的に用いることはなく、個人情報保護法の規定に従って、適正に取り扱います。

4. 提出・お問い合わせ先

札幌市 市民文化局 文化部 文化振興課

担当：工藤、柴垣

住所：〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌時計台ビル10階

TEL：011-211-2261

FAX：011-218-5157 E-Mail：bunka@city.sapporo.jp